平成２５年（フ）第５９８４号
神奈川県相模原市中央区田名3090番地６
債務者　株式会社ワコーレジン
代表者代表取締役　久保田　勇
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０２９号
東京都江戸川区南小岩２丁目３番15号
債務者　株式会社プライスコーポレーション
代表者代表取締役　近藤　正一
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中重　克巳
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０７５号
東京都品川区西五反田８丁目４番15号、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区池上８丁目17番14号
債務者　株式会社ヴァージナル
代表者代表取締役　関口　　博
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０７６号
東京都品川区西五反田８丁目４番15号
債務者　株式会社インスパイア
代表者代表取締役　関口　　博
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４３号
静岡県浜松市中区砂山町132番地
債務者　株式会社テスク
代表者代表取締役　樽松　宏泰
1　決定年月日時　平成25年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時15分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５２１号
京都府宇治市大久保町南ノ口64番地の４
債務者　株式会社ヤマダイ美商
代表者代表取締役　倉橋むつ晴
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　和人
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６７号
山口市中市町１番22号
債務者　株式会社山口十字堂楽器店
代表者代表取締役　國弘　　隆
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
4　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後１時30分
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４３７号
大阪府東大阪市森河内東１丁目14番21号
債務者　三洋土建株式会社
代表者代表取締役　伊原　且根
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７７号
北海道富良野市山部北町２番６号
債務者　株式会社ワタナベ総合土建
代表者代表取締役　大高　享次
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午後４時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２３号
静岡県賀茂郡西伊豆町宇久須1125番地の１
債務者　松栄建設株式会社
代表者代表取締役　松永　正文
1　決定年月日時　平成25年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第２４２０号
大阪府摂津市鳥飼上３丁目19番28号、商業登記簿上の本店所在地大阪市淀川区宮原１丁目16番31―401号
債務者　株式会社スイートコミュニケーションズ
代表者代表取締役　大森　義宏
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿平　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３５８号
大阪市西淀川区福町２―３―10、商業登記簿上の本店所在地大阪市西淀川区大和田１丁目６番21号
債務者　有限会社エー・エス・ビー
代表者取締役　児島　千尋
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　裕和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３８０号
大阪府東大阪市長堂３丁目13番12号
債務者　有限会社ツジ・コーポレーション
代表者代表取締役　辻　　敏之
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４１８号
大阪市北区曽根崎２丁目梅田地下街５番５号
債務者　株式会社イヅクヤ
代表者代表取締役　中上　昭治
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５４号
北海道枝幸郡枝幸町歌登西町120番地69
債務者　株式会社多田組
代表者代表取締役　多田　治人
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後４時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２２４号
大阪市中央区南本町２丁目４番６号
債務者　有限会社ナイス・クリエイト
代表者代表取締役　植田扶宜子（商業登記簿上の氏名寺澤扶宜子）
1　決定年月日時　平成25年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部